

# 白山市行財政改革大綱

(行財政改革集中プラン)

市民の視線で行財政の総点検と不断の改革を行い  
効率的で質の高いサービスを目指します

平成18年3月策定



白山市

## 目 次

<b>I. 基本理念</b> . . . . .	1
<b>II. 基本方針</b> . . . . .	1
<b>III. 行財政改革の内容</b>	
1. 行政の担うべき役割の重点化 . . . . .	2
(1) 民間委託等の推進	
(2) 指定管理者制度の活用	
(3) P F I 手法の適切な活用	
(4) 地方公営企業の経営健全化	
(5) 第三セクターの抜本的な見直し	
(6) 地方公社の経営健全化	
(7) 地域協働の推進	
(8) 公立保育所、幼稚園の法人化及び幼保一元化	
2. 市民ニーズの迅速かつ的確な対応が可能な組織編制 . . . . .	7
(1) 総合支所方式から本庁方式への移行	
(2) 特定行政庁への移行	
(3) 統合型GISシステムの導入	
(4) 組織編制の変更	
3. 定員管理及び給与の適正化等 . . . . .	8
(1) 定員管理の適正化	
(2) 給与の適正化	
(3) 能力・実績に基づく人事管理の推進	
(4) 定員給与等の状況の公表	
(5) 福利厚生事業の適正化	
(6) 人材育成の推進	
4. 公平の確保と透明性の向上 . . . . .	15
5. 電子自治体の推進 . . . . .	15
6. 健全財政の確保 . . . . .	15
(1) 経費の節減合理化等財政の健全化	
(2) 収納対策の充実	
(3) 補助金の整理合理化	
(4) 公共工事のコスト削減	
(5) 公共事業の入札及び契約の適正化	
<b>IV. 行財政改革の推進方法</b> . . . . .	19
(1) 集中改革プラン	
(2) 推進体制	
資料1 白山市公の施設管理方針 . . . . .	20
資料2 白山市中期財政計画 . . . . .	22

## 序 論

少子・高齢社会の進展による人口減少時代を目前とした今日、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、これからの地方公共団体は、自己責任のもと、説明責任を果たし自らが考え、行う地方分権型社会へと、より着実に転換していく必要があります。

白山市は、平成17年2月1日に1市2町5村が合併し、誕生しました。この合併により、行政としての規模や能力が拡大し、地方分権型システムの受け皿としての枠組みができました。今後は、いかにして本市の行財政基盤を強化し、市民の負担と選択に基づく地域にふさわしい公共サービスを提供し、市民ニーズに応えていくかが課題となっております。

これまでも、合併関係市町村において不断の努力により行財政改革に取り組んできました。また、合併による市域の拡大やNPO法人など市民活動の活発化を受け、地方公共団体の果たすべき役割が改めて問われており、地域における住民団体や企業などの多様な主体が公共的サービスを提供する「新しい公共空間」の創造が求められています。

このような中で、常に市民が主人公であるという認識に立ち、職員一人ひとりが行政経営という視点を持って、簡素で効率的な市へとするために行財政改革を果敢に推進していくことが必要となっております。

このため、平成17年度を起点として平成21年度までの5ヶ年を計画期間とした「白山市行財政改革大綱」をここに定め、効率的で、市民ニーズに迅速、的確に対応できるシステムづくりを図るものであります。

平成18年3月23日

白山市行財政改革推進本部長  
白山市長 角 光 雄



## ・基本理念

市民の視線で行財政の総点検と不断の改革を行い  
効率的で質の高いサービスを目指します

## ・基本方針

### **Start Up** ~新しい市「白山市」のスタートに際して~

1市2町5村の合併に際し、事務事業の統一を図った。白山市のスタートに際して、市民満足度の高い市政運営、市民の視点に立ったチェックを行い、行政サービスの質の向上、成果を重視した行政評価システムの構築を図る。

このため、市民に対して行財政情報を提供することで市政の透明性の確保を図るとともに、市民ニーズの的確な把握に努める。

また、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化について検証し、職員の適正配置に努め、職員数の抑制を図る。

### **Shift Up** ~効率的でワンランク上の市へとシフトアップ~

市民との協働によるまちづくりを行うため、計画策定段階からの市民参画の機会を創出し、施策に反映するシステム作りを行う。

また、民間委託等の推進、電子自治体の推進による効率的な行財政運営を図り、質の高いサービスを供給するワンランク上の白山市を目指す。

### **Step Up** ~職員の意識改革とステップアップ~

「住んでみたい白山市」、「住み続けたい白山市」と思えるような安全で安心の白山市としていくため、職員の一人ひとりが行政の経営という概念を持つよう意識改革を行う。

また、職員のモチベーションを高く維持するための人材育成システムの構築を図り、行政の専門集団を目指す。

## ・行財政改革の内容

### 1. 行政の担うべき役割の重点化

地方分権型社会の到来、少子・高齢社会など、白山市を取り巻く環境は、日々変化しており、それに伴い市民ニーズも多様化、高度化している。

一方では、市民や企業、NPO 団体が公共サービスの新たな担い手となる社会へと地方の成熟期を迎えようとしている。

このような中で、市民や企業ができること、行政がやらなければならないことを再検証し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、行政の担うべき役割の重点化を図る。

#### (1) 民間委託等の推進

民間事業者のノウハウを活かし、施設管理・業務等の効率化を図り、引き続き行政のスリム化に取り組む。

また、新たに導入された指定管理者制度や施設の民営化、職員の定員適正化計画との整合性を取りながら行政の担うべき役割の重点化を図る。

#### 目標

➤ 費用対効果を十分に検証し、民間委託を推進し行政のスリム化を図る。

#### 【取り組み内容】

既に民間委託を実施している業務

(庁舎管理業務、上下水道施設管理業務、学校給食(一部)、ごみ収集業務など)

= 既に民間委託を行っている業務について、「同じサービスであれば、コストを低く、同じコストであればサービス水準を高く」というように、費用対効果を検証し、対象分野などの適正化を検討する。

専門分野、総務事務、定型業務

= 職員の専門化、定員適正化計画との整合性をとりながら、民間委託による経費節減の観点から総点検を実施する。

#### (2) 指定管理者制度の活用

市の設置する公の施設については、地方自治法の一部改正により管理委託制度に代わり指定管理者制度が導入され、民間企業やNPO団体等の多様なノウハウを活用し、多様化する市民ニーズに対応した施設サービスを効果的、効率的に提供する。

解説 「指定管理者制度」

公の施設の管理は、市が直接管理するか、市が 50%以上出資している公共的団体等に対して管理委託をするかであった。これは、公の施設におけるサービスの公共性を確保するためのものであったが、地方自治法の一部改正により、今後は市が議会の議決を経て指定した民間事業者も管理することができることとなった。

目標

- 指定管理者制度を活用し、効率的な施設運営と効果的なサービスの供給を図る。
- 公の施設（771 箇所）等について、市の直接管理、指定管理者制度の導入を検証し、適正な施設管理・サービスの供給についてチェックする体制を整える。

【取り組み内容】

指定管理者による管理（平成 18 年 4 月～）		230 施設	管財課
市が直接管理する施設		541 施設	
うち	民営化等について調整する施設	53 施設	
	廃止または外部へ移管する施設	3 施設	
公の施設合計		771 施設	

・詳細は、別添資料 1 「白山市公の施設管理方針」のとおり

管理委託から直営とする施設	42 施設	
---------------	-------	--

・詳細及び直営とする理由は、別添資料 1 「管理委託から直営とする施設」のとおり

指定管理者への指導、監査体制の確立
-------------------

(3) PFI 手法の適切な活用

民間事業者のノウハウと資金を活用し、「市民に安くて質の良い公共サービスの提供」を行うため、PFI 手法の導入について研究を行う。

目標

- PFI 手法導入にむけた研究に取り組む。

【取り組み内容】

PFI 研修会の開催 PFI 手法に関する基本方針の検討 PFI 手法による事業の選定	企画課
---	-----

## 解説 「PFI」

PFI ( Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

国では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」( PFI 法 ) が平成 11 年 7 月に制定され、平成 12 年 3 月には、PFI の理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が内閣総理大臣によって策定され、PFI 事業の枠組みが設けられた。

### ( 4 ) 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業 ( 水道、工業用水道、下水道 ) について、より計画的で、市民に分かりやすい経営指標などの提供を行い透明性の高い企業経営を推進する。

また、経営の効率化を図るため、業務委託、指定管理者制度の導入、PFI 事業など民間的経営手法の導入を検討する。

#### 目標

- 経営の効率化、独立採算制を見込んだ料金設定を行い、公営企業会計の健全化を図る。

### 【取り組み内容】

上下水道料金の適正化	業務課 下水道管理課 水道課
------------	----------------------

### ( 5 ) 第三セクターの抜本的な見直し

監査体制を強化する中、事業内容、経営状況、公的支援等について、適宜議会への状況説明を行うとともに、市民に対する積極的かつ分かりやすい情報公開に努めるものとする。

資本金等の 2 分の 1 未満を出資している法人等についても、その経営状況を市議会に説明する。

#### 目標

- 市民に対して事業内容、経営状況及び公的支援等を分かりやすく説明するとともに早期に財政状況の健全化を図る。

## 【取り組み内容】

経営状況報告の対象拡大（資本金2分の1未満を出資している法人）  
経営健全化計画の策定

### 解 説

地方自治法第243条の3第3項の規定により地方公共団体が2分の1以上の出資を行っている公益法人や株式会社、有限会社については、その財政状況について議会に報告しなければならない。

### 白山市の出資している主な第三セクター

名 称	出資割合 (%)	業 務 概 要
(財)白山市地域振興公社	100.0	公共施設の管理
(財)白山市体育施設管理公社	100.0	公共体育施設の管理
(財)未智之里	100.0	吉野工芸の里の事業運営
(株)セイモア内尾	100.0	セイモアスキー場第1、2 ロッジ管理運営
(株)ツウワン白峰	100.0	白峰温泉スキー場の管理運営
(株)ピークス	75.0	道の駅「しらやまさん」の管理運営
(財)白山市松任農業公社	50.0	農業施設の管理運営
つるぎ街づくり(株)	46.9	商業施設の管理運営
(有)河内農村振興公社	40.0	農業の請負、農産物の生産、販売
(株)あさがおテレビ	35.0	ケーブルテレビの運営
(株)フードサービス松任	33.3	給食の製造
(財)白山文化保存顕彰会	33.3	白山本寺堂の管理運営
(有)つるぎ郷	30.0	農業の請負
白山レイクハイランド(株)	21.4	白山瀬女高原スキー場の管理運営
(株)白山里	10.0	交流・宿泊施設「白山里」の管理運営
(株)コースタルオアシス松任	9.5	商業施設の管理運営



## (6) 地方公社の経営健全化

白山市土地開発公社の経営健全化について、総務省の「土地開発公社経営健全化対策について」に基づき経営健全化計画を策定する。

### 目標

- 標準財政規模(1)に対する土地開発公社への債務保証額割合を25%以下とする。(現在36%)
- 標準財政規模に対する保有期間5年以上の簿価総額割合を17%以下とする。(現在27%)

### 健全化計画の概要

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・健全化基本方針と期間</li><li>・体制、各年度の用地取得、処分等の詳細計画</li><li>・市の支援措置、用地取得手続きの改善</li><li>・達成目標の設定</li></ul> |
|---|

(1) 標準財政規模...地方交付税算定時に標準的な市税収入額に国、県からの地方譲与税や交付金、普通地方交付税などを加えたもので、地方公共団体の標準的な一般財源の収入額を表す。

## (7) 地域協働の推進

市民や市民が参加する団体などが公共的サービスの提供を行おうとする取り組みについて、市が積極的に推進し、市民との協働によるまちづくりのシステム作りを行う。

### 【取り組み内容】

市民との協働に関する職員に対する啓発、研修 自治基本条例の制定 市民や市民が参加する団体の活動拠点の整備検討 協働事業提案制度(2)の導入検討	企画課 市民課
--	------------

(2) 協働事業提案制度・・・市民団体等が企画立案し、市の審査を経て、市との協働で事業を行う制度。

## (8) 公立保育所、幼稚園の法人化及び幼保一元化

これからの子育て支援と保育の充実など新しい施策の展開を推進するため、公立保育所、法人保育所の役割を整理、明確化し、運営方法などの見直しを図る。また、民営化することにより、市の財政負担の軽減を図る。

併せて公立幼稚園についても法人化に向けての検討を行うとともに、幼保一元化についての研究を行う。

【取り組み内容】

保育所、幼稚園の法人化に向けての検討 保育所、幼稚園の指定管理者制度の導入検討 幼保一元化に関する研究	児童家庭課 教育委員会
---	----------------

2. 市民ニーズの迅速かつ的確な対応が可能な組織編制

(1) 総合支所方式から本庁方式への移行

8市町村の合併による県下最大の面積を有する等という特殊性や円滑な業務の執行を図る観点から、当面「総合支所方式」を基本に、旧松任市役所を本庁、旧町村役場を支所とし、管理部門及び行政委員会の統合を除き、合併前の組織・機構を基本的に存続させてきた。今後は、段階的に組織の再編・見直しを行い、将来的には支所を住民サービスセンター等として活用することを検討し、順次、本庁方式への移行を図る。

目標

- 現在の支所を住民サービスセンター等として活用するなど、総合支所方式から本庁方式へのスムーズな移行を図る。

【取り組み内容】

段階的に組織の運営を見直し、効率化に努める (組織の改編)	職員課
----------------------------------	-----

【現状】

本庁	8部5事務局47課101係
支所	7支所 45課 86係
	(支所内訳、教育委員会を含む。)
	美川支所 8課16係
	鶴来支所 12課23係
	河内支所 5課 9係
	吉野谷支所 5課 9係
	鳥越支所 5課11係
	尾口支所 5課 9係
	白峰支所 5課 9係

## (2) 特定行政庁（建築基準法）への移行

現在、石川県石川土木総合事務所において行っている大規模な建築物等に係る建築確認業務や都市計画法に規定する開発行為等の許可業務について、市において取り扱うこととし、その体制を整える。これにより、一層の事務の迅速化、行政サービスの向上が図られる。

### 目標

- 建築確認等の市民サービスの迅速化

### 【取り組み内容】

全ての建築物の建築確認業務への対応	建築指導課
開発行為等の許可業務への対応	

## (3) 統合型 GIS (3) システムの導入

より質の高い市民サービスを目指して、統合型 GIS システムの構築を図り、まちづくりに関する複雑な規制情報など市民・事業者へ向けての情報発信及び庁内での情報共有の基礎作りを行う。

### 【取り組み内容】

統合型 GIS 導入への検討
----------------

(3) GIS (地図情報システム)・・・地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術の総称。

## (4) 組織編制の変更（課名の改称等）

市役所の課名について、市民にとって分かりやすい名称となるように検討を加え変更を行う。

### 【取り組み内容】

市民に分かりやすい課名への変更	職員課
-----------------	-----

## 3. 定員管理及び給与の適正化等

### (1) 定員管理の適正化

行政サービスの範囲や事務・事業の手法等の見直しを行いながら職員数の適正化に取り組む。特に、組織の合理化及び職員の適正配置に取り組むとともに、積極的な民間委託等の推進、ICT (4) 化の推進、地域協働の推進を通じて職員数の削減に取り組む。

また、市町村合併に伴う定員管理については、総務管理部門等の同一、

類似の事務・事業を速やかに集約することとし、職員早期退職制度、再任用制度を活用するなど適正な定員管理に努める。

( 4 ) ICT・・・Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。日本では IT( Information Technology )が同義で使われているが、IT に「Communication (コミュニケーション)」を加えた ICTの方が、国際的には定着している。

#### 目標

- 平成 22 年 4 月 1 日までに 63 人、6.0%以上を削減

#### 各年度当初の職員見込み数

( 単位：人 )

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
職員数		1,043	1,034	1,025	1,016	993	980
増 減	退職者数(前年度) A	(12)	19	16	15	30	20
	採用予定数 B	(8)	10	7	6	7	7
	純減数 B-A	( 4 )	9	9	9	23	13

( 職員数は、各年 4 月 1 日現在 )

#### 職員数の削減について

平成 26 年度(合併 10 年後)までに、職員定数を 850 人(平成 17 年度比 193 人減・18.5%減)とする。

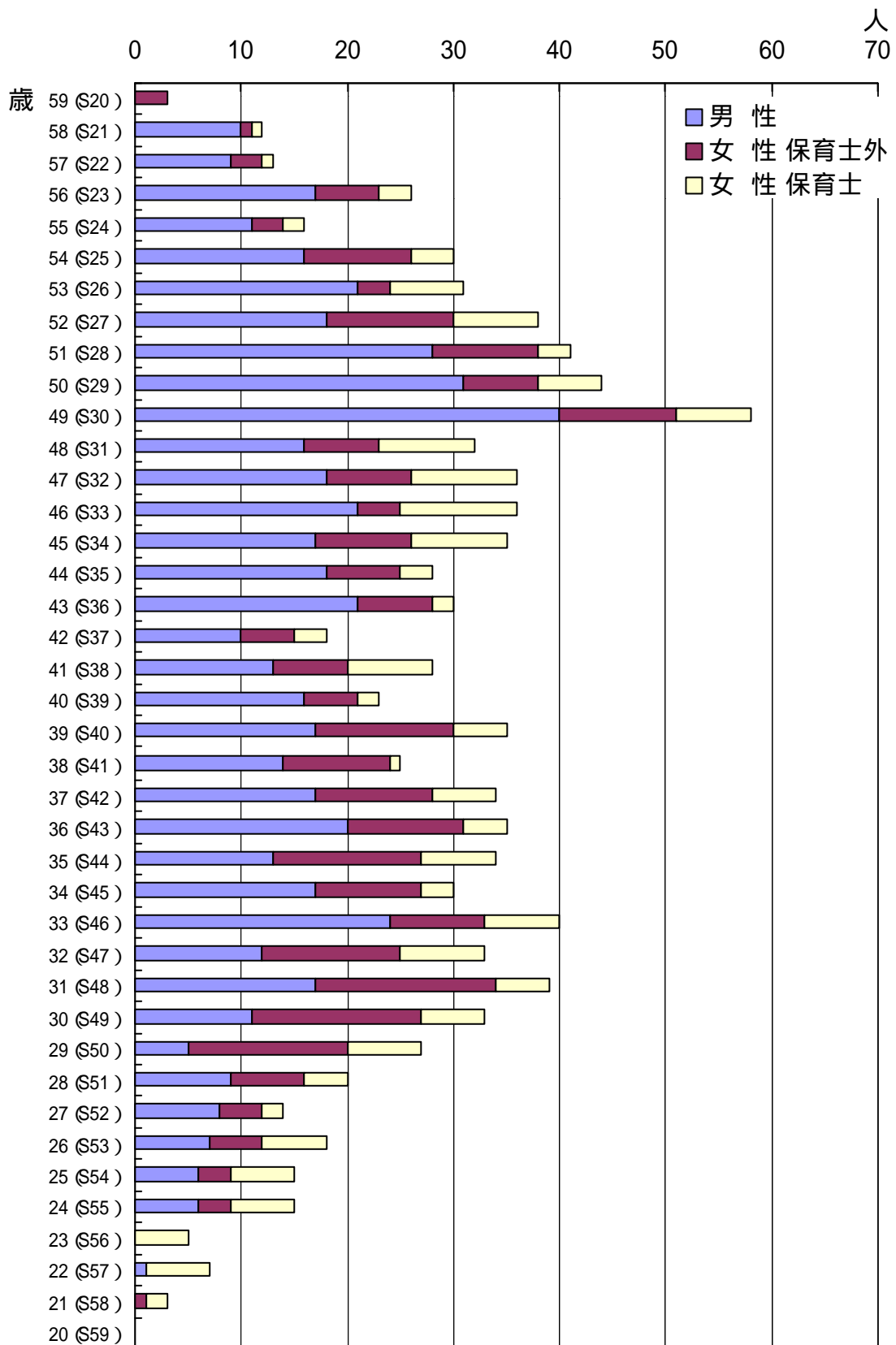
この間、適切な行政運営や人材育成が可能な組織編制・年齢構成となるように職員早期退職制度や再任用制度などを活用し、退職者数の平準化を図る。

#### 職員数(年齢・男女別)

H17.4.1

年齢(生年)	男 性	女 性		女性計	合 計
		保育士外	保育士		
59 ( S20 )	0	3	0	3	3
58 ( S21 )	10	1	1	2	12
57 ( S22 )	9	3	1	4	13
56 ( S23 )	17	6	3	9	26
55 ( S24 )	11	3	2	5	16
54 ( S25 )	16	10	4	14	30
53 ( S26 )	21	3	7	10	31
52 ( S27 )	18	12	8	20	38
51 ( S28 )	28	10	3	13	41
50 ( S29 )	31	7	6	13	44

年齢(生年)	男 性	女 性		女性計	合 計
		保育士外	保育士		
49 ( S30 )	40	11	7	18	58
48 ( S31 )	16	7	9	16	32
47 ( S32 )	18	8	10	18	36
46 ( S33 )	21	4	11	15	36
45 ( S34 )	17	9	9	18	35
44 ( S35 )	18	7	3	10	28
43 ( S36 )	21	7	2	9	30
42 ( S37 )	10	5	3	8	18
41 ( S38 )	13	7	8	15	28
40 ( S39 )	16	5	2	7	23
39 ( S40 )	17	13	5	18	35
38 ( S41 )	14	10	1	11	25
37 ( S42 )	17	11	6	17	34
36 ( S43 )	20	11	4	15	35
35 ( S44 )	13	14	7	21	34
34 ( S45 )	17	10	3	13	30
33 ( S46 )	24	9	7	16	40
32 ( S47 )	12	13	8	21	33
31 ( S48 )	17	17	5	22	39
30 ( S49 )	11	16	6	22	33
29 ( S50 )	5	15	7	22	27
28 ( S51 )	9	7	4	11	20
27 ( S52 )	8	4	2	6	14
26 ( S53 )	7	5	6	11	18
25 ( S54 )	6	3	6	9	15
24 ( S55 )	6	3	6	9	15
23 ( S56 )	0	0	5	8	8
22 ( S57 )	1	0	6	6	7
21 ( S58 )	0	1	2	3	3
20 ( S59 )	0	0	0	0	0
計	555	293	195	488	1,043



( 2 ) 職員給与の適正化

職員の業務の性格や内容を踏まえ、市民の納得と理解が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を堅持した中で、合併前市町村の職員間の給料の格差是正を図る。

【取り組み内容】

諸手当の総点検の実施 特殊勤務手当の点検・見直し 技能労務職の給与の見直し	職員課
---	-----

白山市における特殊勤務手当の状況

特勤手当の名称	金額	対象職員
税等賦課徴収手当	日額 250 円	税の賦課調査及び税、社会福祉施設の徴収費用、保育料、介護保険料、市営住宅家賃、下水道使用料、水道料金の滞納徴収業務に従事した職員
社会福祉業務手当	月額 3,000 円以内	生活保護業務に常時従事する職員及び手話通訳士
感染症汚染場所消毒作業手当	1回 300 円	感染症の病原体に汚染された場所等の消毒作業に従事した職員
指定自動車運転手当	月額 3,000 円以内	指定する自動車の運転業務に従事した職員
児童保育手当	月額 3,000 円以内	保育所において常時児童保育に従事する職員
行旅死亡人等取扱手当	1件 2,000 円以内	行旅病人・死亡人の取り扱いに従事または生活保護者の死亡による遺留金品の整理及び納骨に従事した職員
保健指導手当	月額 3,000 円以内	保健師の資格を有し、保健指導業務に従事する職員
高所等作業手当	日額 250 円	地上 15m以上の足場の不安定な箇所または地下 5m以上の箇所で行う作業で、市長が特に危険と認める工事監督等に従事した職員
用地交渉手当	日額 500 円	用地交渉を行う者で、市長が特に困難と認めるものに従事した職員

特勤手当の名称	金 額	対象職員
除雪・災害出動手当	建設機械等の 運転 時間 250 円 パトロール員・ 補助員 時間 200 円	降雪時、災害時に出勤した職員
スキー場事業従事 手当	日額 1,000 円	スキー場開設の期間に事業に従事 した職員
医療業務手当	医師 月額 100,000 円 以内 看護師 月額 3,000 円	医療業務に従事する職員

### ( 3 ) 能力・実績に基づく人事管理の推進

職員のモチベーションを高く維持するため、能力・実績に基づく人事管理を推進する。このため職員の職務遂行能力や勤務実績を的確に把握、評価し、給与処遇、任用・人事配置、人材育成などに活用することが重要である。

#### 目標

- 職員のモチベーションを高く維持する人事評価制度の導入

#### 【取り組み内容】

人事評価制度の確立 勤務実績の給与への反映	職員課
--------------------------	-----

### ( 4 ) 定員・給与等の状況の公表

市民が理解しやすいよう、類似団体との比較や全国的な指標を示すなどの工夫を行い、またインターネットのホームページを活用し、ラスパイレス指数( 5 )などの情報の提供に努める。

#### 【取り組み内容】

定員・給与等の状況をホームページに掲載 広報「はくさん」に定期的に掲載	職員課
--	-----



( 5 ) ラスパイレス指数・・・地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するため、一般行政職について国家公務員の職員構成を基準とした学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの。

( 5 ) 福利厚生事業の適正化

職員の健康管理や職務遂行のうえでの意識高揚を図るため福利厚生事業を行っている。この福利厚生事業について、市民の理解が得られるものとなるよう、随時、点検し見直しを行う。

【取り組み内容】

職員互助会への補助金の削減	職員課
---------------	-----

【現況】

(平成 17 年度における主な福利厚生事業)

・職員互助会助成金(職員一人当たり 5,000 円/年) 職員負担...給料の 0.4%、一人平均約 14,400 円	5,185 千円
・職員健康管理、保健厚生事業	12,635 千円
・石川県都市職員体育大会派遣	3,000 千円
・北陸三県都市職員体育大会派遣	1,400 千円

( 6 ) 人材育成の推進

説明責任を果たし、自己責任の中で自ら考え、施策を行う地方分権型社会の担い手としてふさわしい職員の育成は、今後の重要な課題であり、人材育成に関する基本方針を策定し、総合的な人材育成に努める。

【取り組み内容】

人材育成に関する基本方針の策定、推進(目標管理制度 ( 6 ) の導入) 研修に関する基本的な方針の策定	職員課
--	-----

( 6 ) 目標管理制度・・・全事務事業の執行について、達成すべき目標を定めて、その管理を行うことにより、計画的かつ効率的な執行を確保し、併せて職員の能力開発を促す制度。

## 4．公平の確保と透明性の向上

市民に開かれた市政運営、市民が主役のまちづくりを進めるため、これまでに制度化されてきた情報公開条例、行政手続条例などについて一層の活用を図り政策形成過程の透明性の確保に努める。

### 【取り組み内容】

情報公開の推進 行政手続制度の適切な運用	総務課
自治基本条例の制定 パブリックコメント制度（ 7 ）の導入・活用	企画課
ホームページのユニバーサルデザイン化	広報広聴課

（ 7 ）パブリックコメント制度・・・市の基本的な計画等を策定するにあたり、市として意思決定をする前に、その計画の趣旨や目的、内容などを公表し、その案に対する市民の意見を聞き、反映させる制度。

## 5．電子自治体の推進

電子自治体業務の標準化・共同化により、ICTを活用した業務改革に取り組み、広域市町村等でシステムの共同運用やシステムの運用を民間に委託する等、低廉で高い水準の電子自治体を目指す。

### 【取り組み内容】

白山市地域情報化計画の策定 電子申請・届出システムの導入検討 全市光ブロードバンド（ 8 ）化 ケーブルテレビ網の整備促進	情報推進課
--	-------

（ 8 ）光ブロードバンド・・・光ファイバーを利用した、大量のデジタルデータ伝送が可能な高速・大容量通信。

## 6．健全財政の確保

### （ 1 ）経費の節減合理化等財政の健全化

#### ）事務事業の見直し

行政評価により優先度を決定し重点事業から実施することで総額の抑制・均衡を図る。また、枠配分予算編成を実施することにより、機動

的で各部による自己決定、自己責任による主体的な予算編成を行う。事業担当課にあっては、事業の必要性や、市民ニーズ、コスト効率を客観的に評価し、事業の効果を数値化することで、事業の目的を明確にする。評価結果はホームページ等で公開することで、住民への説明責任を果たす。

また、市役所内部の事務改善委員会を設置し、全ての事務について点検、改善を行い経費節減と事務の効率化を図る。

**【取り組み内容】**

行政評価システムの充実	企画課
枠配分予算編成の実施	財政課
事務改善委員会の充実	職員課

) 財政状況の積極的な公表

広報・ホームページを活用し、わかりやすいものとする。

) 財政構造の改善

中期財政計画（資料2）を策定し、公債費負担率と起債制限比率（9）の軽減を図るため、財政基盤の強化を図る。

**【取り組み内容】**

中期財政計画の策定、実行	財政課
--------------	-----

（9）公債費負担率と起債制限比率・・・公債費負担率は、歳入の一般財源に占める特定の財源をもたない公債費の割合で、この公債費負担率から交付税で措置される分を除いた率が起債制限比率となる。どちらも市の一般財源（税や地方交付税など）に占める公債費の割合を示すもので、起債制限比率が20%（3カ年平均）で超えると起債が制限されることがある。

) 自主財源の確保

広告収入や駐車場使用協力金など、新たな財源の可能性について検討する。また、未利用財産・物品等の売り払い等について調査、検討を加える。

**【取り組み内容】**

広報への広告掲載の検討 ホームページへの広告掲載の検討	広報広聴課
職員駐車場の有料区域の拡大	職員課
未利用財産の売り払い調査、検討	管財課

) 公共施設の管理コストの削減等

また、庁舎等の公共施設の管理に係る経常的な経費についても再点検を行い、経費削減を図る。

(2) 収納対策の充実

) 口座振替の推進

口座振替による納税を推進し、納期内納付による滞納者の削減を図る。

目標

➤ 平成 21 年度末、口座振替加入率 40% を達成する。

【取り組み内容】

ホームページにおいて口座振替申込書のダウンロードを可能とする。 納税通知書等に口座振替依頼書の直接郵送	納税課
--	-----

) 市税納付窓口の拡大

納付方法を既存機関から拡大し、さまざまな納付しやすい環境づくりを検討する。

【取り組み内容】

コンビニエンスストア収納の検討 都市銀行の収納代理機関への検討	納税課
------------------------------------	-----

) 滞納整理の強化

現在の収納を中心としたシステムに、滞納整理を目的としたシステムを追加し、滞納整理の強化を図る。

【取り組み内容】

滞納整理支援システムの追加導入 滞納整理部署の一本化	納税課
-------------------------------	-----

(3) 補助金の整理合理化

様々な団体等に対する補助金については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、対象、補助率、経費負担のあり方等について検証し、統合・廃止を検討する。

【補助金の現状】	100万円以上	196件
	100万円未満	172件

【取り組み内容】

(仮称)補助金適正化委員会の設置	財政課
------------------	-----

(4) 公共工事のコスト削減

工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減を講じることにより、工事コストの減を図る。

また、資格を有した専門職員を集約した課を設置し、工事コストの削減について検討し、実施する。

目標

- 工事コスト 10%以上縮減（平成 17 年度から 5 カ年）

【取り組みの内容】

公共工事コスト削減に関する行動計画の策定	農政課 道路課 下水道建設課
----------------------	----------------------

行動計画の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の時間的コストの低減 工事箇所の集中化、民間の新技术を活用した工事期間の短縮等により、工事の時間的コストの低減を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフサイクルコストの低減 施設の長寿命化、省資源・省エネルギー化や環境調和型への転換を進めるとともに施設の品質の向上を図ることにより、ライフサイクルを通じてコストの低減を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事における社会的コストの低減 工事における建設副産物対策の推進や環境改善策による環境負荷の低減、工事に伴う交通渋滞緩和、事故の減少を通じて社会的なコストの低減を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の効率性向上による長期的コストの低減 工事に関する規制改革、工事情報の電子化の推進や新技术の採用の促進等により、効率性を高めるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコストの低減を図る。</li> </ul>

( 5 ) 公共事業の入札及び契約の適正化

入札・契約制度の改善と透明性の向上を推進するため、公共工事の発注計画・契約結果の公表を推進するとともに、新たに電子入札の導入を行う。

また、総合的に優れた公共工事の発注方法への移行を図るため、市場原理が働く適正な競争のもと経済性に配慮しつつ、工期の短縮や自然環境にもやさしい施工方法の検討等、企業からの技術提案を総合的に評価した発注方法の導入を検討する。

【取り組み内容】

電子入札の導入 公共工事の品質確保の促進	監理課
-------------------------	-----

・ 行財政改革の推進方法

( 1 ) 集中改革プラン

本大綱を平成 22 年 4 月 1 日目標とした白山市行財政改革集中改革プランとして位置づけ、この大綱に基づき実施計画書を策定し、各年度進捗状況の確認と見直しを行うこととする。

( 2 ) 推進体制

市長を本部長とした行財政改革推進本部において、行財政改革を積極的に推進し、民間有識者で組織する行財政改革戦略会議を各年一回開催し、その進捗状況の報告を行う。

その結果について市広報「はくさん」やホームページにおいて市民に広く公表する。



資料 1

>>> 白山市公の施設管理方針 ( 771 施設 ) <<<

1. 指定管理による管理 ( 230 施設 )

( 1 ) 公募で選定するもの ( 39 施設 )

施設名	施設数	施設内容	
温泉施設	8	松任海浜温泉、めおと岩温泉ラクヨウ、大門温泉センター、新中宮温泉センター、瀬女温泉センター、女原温泉ふるさとセンター、白峰温泉白峰総湯、白峰温泉桑島総湯	
観光宿泊施設	19	清流	ふるさと保養センター清流、内尾キャンプ場、河内つり堀施設、河内バーベキュー施設、河内セイワキャンプ場、河内老人福祉センター、内尾集会場
		バードハング	バードハング鳥越、バードハング施設(4)、綿ヶ滝いこいの森キャンプ場
		一里野荘	国民宿舎白山一里野荘、温泉センター天領、一里野ふれあい展示室
		御前荘	白峰温泉御前荘、白峰緑の村、白山展望の湯
農林水産加工販売等施設	5	ハーブの里ミトレイ、白山観光物産センター、ハロイン、河内地場産業センター、洋蘭センター花ゆうゆう	
瀬戸丸山公園施設	3		
パーク獅子吼	1		
瀬女コテージ村	1		
瀬波川キャンプ場	1		
シーサイド松任	1		
計	39		

( 2 ) 公募せずに選定するもの ( 191 施設 )

施設名	施設数	施設内容	
地区集会施設	53	松任18、美川4、鶴来6、河内2、鳥越23	
営農飲雑用水施設	17	松任	
農村公園	6	松任5、鳥越1	
身体障害者施設	1	身体障害者・老人福祉センター (松任)	
老人福祉施設	10	笠間ふれあい温泉、河内ふるさと館、吉野谷老人保養センターくろゆり荘、おおまちふれあいセンター、ちよのふれあいセンター、千代野会館、鶴来老人福祉センター蓬萊荘、吉野老人福祉センターくろゆり荘、白峰老人福祉センター、鶴来老人いきがいセンター	
美川ボランティアセンター	1		
農産物販売加工施設	3	吉野かきもち加工施設、東二口山菜加工施設、にわか工房	
サンライフ松任	1		
鶴来農村環境改善センター	1		
農村文化伝承館	1	鳥越	
農業共同利用施設	3	吉野トマト集出荷施設、市原もみ乾燥調整施設、下木滑共同利用機械格納施設	
スキー場施設	15	河内セイワスキー場	河内千丈温泉金沢セイワスキー場
		中宮温泉スキー場	白山中宮温泉スキー場、ちゅうぐうプレイランド、やまびこの里、吉野谷基幹集落センター
		大日スキー場	鳥越高原大日スキー場
		一里野スキー場	白山一里野スキー場、一里野公園施設(6)
		白峰温泉スキー場	白山白峰温泉スキー場、白山恐竜パーク白峰
交流研修施設白山里	1		
吉野谷セミナーハウス	1		
松任安楽庵	1		
白山セミナーハウス望岳苑	2	白山セミナーハウス望岳苑、農業体験学習施設	
市民工房うるわし	1		
体育施設等	73	体育施設 (松任24、美川12、鶴来15、河内2、吉野谷4、鳥越3、尾口1、白峰3)、サンプレーランド (松任2)、勤労者体育施設 (松任5)、河内ウッティホール (河内)、河内トリムパーク (河内)	
計	191		

2. 市の直接管理（541施設）

（1）直接管理が有効なもの（485施設）

施設名	施設数	施設内容
市民交流センター等	6	市民交流センター、吉野谷ふれあいセンター、鳥越ふるさとセンター、白峰森林館、白峰コミュニティホール、美川コミュニティプラザ
市営駐車場	7	松任4、美川3
診療所	3	吉野谷2、白峰1
保健センター	5	松任、美川、鶴来、河内、白峰
身体障害者施設	1	鶴来障害者ふれあいセンター
健康増進センター	4	美川、吉野谷、尾口、白峰
自転車駐車場	19	
斎場	1	松任
墓地公苑	10	松任4、美川3、河内1、白峰2
松任農業有機物供給センター	1	
美川漁港	1	
観光施設	3	小舞子観光施設、横町うらら館、獅子吼高原センター
吉野工芸の里施設	1	
都市公園等	280	松任171、美川39、鶴来59、河内3、吉野谷1、鳥越1、白峰6
市営住宅等	27	松任7、美川2、鶴来1、河内2、吉野谷3、鳥越3、尾口4、白峰5
水道施設	18	市内全域
下水道施設	39	市内全域
文化会館等	3	松任、美川、鶴来
松任学習センター	1	
図書館	9	松任、美川、鶴来2、河内、吉野谷、鳥越、尾口、白峰
公民館等	36	松任22、美川3、鶴来5、河内、吉野谷2、鳥越、尾口、白峰
女性サポートセンター	1	美川
博物館等	6	松任2、美川1、鶴来1、鳥越2
中川一政記念美術館	1	
白峰健康増進施設	1	
河内野鳥観察館/ハレイク	1	
計	485	

（2）当面は直接管理とし、民営化や指定管理の導入又は廃止や移管を検討するもの（53施設）

施設名	施設数	施設内容
保育所	23	松任9、美川3、鶴来6、河内、吉野谷、鳥越、尾口、白峰
児童館	13	松任5、美川4、鶴来2、河内、吉野谷
老人福祉施設	2	鶴来デイサービスセンターふれあい、尾口老人憩いの家
農山漁村野外活動施設	3	内尾野外活動施設ブディストパーク、河内運動広場、河内テニスコート
松任中小企業福祉会館	1	
体育施設	11	美川、鳥越6、尾口2、白峰2
計	53	

（3）廃止又は外部へ移管するもの（3施設）

施設名	施設数	施設内容
老人生きがいセンター	1	吉野谷（廃止で協議中）
ふれあい公園	1	鳥越（鳥越保育所移管し一括管理）
コミュニティ防災センター	1	松任（白山石川広域事務組合に移管）
計	3	

>>> 管理委託から直営とする施設（42施設）<<<

施設名	施設数	直接管理とする理由
都市公園	5	市民の憩いの場である公園の管理は、全市均一的な管理が望まれるので、市の直営管理とする。なお、民間や地元へ管理を委託したほうが有利なものは積極的に部分委託を進め、管理経費の軽減を図る。
市民公園	34	
内尾野外活動施設ブディストパーク	1	当面は直営とするが、廃止の方向で検討する。
河内運動広場	1	当面は直営とするが、廃止の方向で検討する。
白山市美川相撲場	1	将来的に学校施設として移管予定。
計	42	



## 平成17年度白山市中期財政計画

(平成18年度から平成22年度)

### 1 中期財政計画の目的

わが国の経済は、緩やかに回復しており、地方経済においても徐々に回復軌道に乗ってきてる状況にあります。しかし、国・地方の財政は、長年の経済対策による国債・地方債の発行に伴い、公債費や社会保障費の伸び等により、厳しい状況が続いています。

本市は、このような厳しい財政環境を背景に、今年2月、市町村合併により誕生しました。その財政状況は、旧市町村の地方債の発行や基金の取崩しなど厳しい状態にあり、加えて地方財政計画が圧縮されている現状を踏まえ、合併前に拡大した財政規模を縮小することが、早急に求められています。

この状況を放置すれば、今後、財政の硬直化や破綻を招くことが予想されます。これを回避し、財政の将来的な健全性を確保するために、中期財政計画を策定するものです。本計画は、経費の縮減のみを目的とするものではなく、事務事業の重点化や効率化、市債の繰上償還等を進め、財政構造を柔軟にし、財政基盤を長期的に安定させることを目的とするものです。

### 2 計画の時点修正（ローリング）

中期財政計画は、策定時点での地方財政制度を前提条件として、一定の仮定の下に機械的に試算したものであり、毎年度ごとに条件や財政状況の変化を踏まえて修正し、当該年度以降5か年間の計画を逐次策定していくものです。

平成18年度の予算編成においては、地方交付税、臨時財政対策債の増額は見込めず、前年度、財政調整基金等から26億円を繰入していることから、一般財源が不足することが予測されます。こうした動向を反映し、財政収支を試算し、中期財政計画としてまとめました。

### 3 今後の財政見通し

#### (1) 試算にあたっての前提条件

項 目		
歳入	税・交付税等	税は、税制改正による増収見込みを加算 交付税は公債費、事業費補正を償還ベースで加算
	国・県支出金	伸び率ゼロ 但し、扶助費分は歳出見込みに連動して試算
	市債	新発債は事業債40億円ベースで試算
	その他	伸び率2%
歳出	人件費	伸び率0%
	一般行政経費	伸び率2% 但し、扶助費は伸び率4%
	投資的経費	平成18年度は事業費で17年度の-42% 一般財源で-50% 平成19年度以降は伸び率0%
	公債費	既発債は償還表による 新発債は事業債40億円ベースで試算
	その他	特別会計繰出金、一部事務組合負担金は別途試算

(2) 中期財政計画

百万円

項 目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入	税・交付税等	29,360	30,715	31,022	31,152	31,059	30,920	31,239
	国・県支出金	5,993	4,486	3,500	3,597	3,699	3,803	3,906
	市債	7,906	5,211	4,861	4,503	4,138	4,000	4,000
	基金繰入金	2,671	0					
	その他	3,755	2,075	2,789	2,809	2,839	2,860	2,883
	計	49,685	42,487	42,172	42,061	41,735	41,583	42,028
歳出	人件費	7,200	7,125	7,018	6,796	6,614	6,350	6,082
	うち職員費	6,542	6,655	6,549	6,327	6,195	5,930	5,662
	一般行政経費	13,728	10,576	10,864	11,161	11,467	11,783	12,108
	うち扶助費	3,688	3,836	3,989	4,149	4,315	4,488	4,667
	投資的経費	11,644	6,733	6,733	6,733	6,733	6,733	6,733
	公債費	7,472	7,937	8,051	8,475	8,419	7,929	7,048
	その他	9,641	9,305	9,500	9,450	9,394	9,353	9,035
	計	49,685	41,676	42,166	42,615	42,627	42,148	41,006
収支差引額		0	811	6	554	892	565	1,022
市債残高		71,367	69,960	67,996	65,112	61,855	58,847	56,660

4 今後の財政運営について

(1) 公債費の抑制

後年度の公債費負担を軽減するため、平成17年度から繰上償還を行う。

(2) 投資的経費の抑制

平成18年度においては、事業費ベースで58%、一般財源ベースで50%程度に抑制し、当分の間継続する。

(3) 特別会計の健全化

観光事業特別会計の繰上充用を解消する。

(4) 基金の積立て

平成17年度末見込で財政調整基金は12億76百万円となり、新規の積立てを検討する。

(5) 用地の取得・処理の適正化

土地開発公社の健全性の確保に向けて、公社保有地の買戻し等を促進する。  
土地の新規取得は慎重を期す。

(6) その他の取り組み

行財政改革の徹底  
 施策の重点化  
 滞納整理の強化  
 物件費等の削減  
 財産収入の確保  
 行政評価システムの活用  
 スクラップアンドビルドの徹底  
 行政目的を達成した施策や事業の整理  
 施設の民営化の推進、指定管理者制度の活用  
 アウトソーシング、人材派遣、ボランティアの活用  
 文化・スポーツ施設の利用率・収益率のアップ  
 既存公共施設の有効活用と統廃合